

## 第2回実行委員会における承認事項と細則改正のお知らせ

いつもPTA活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、この度、令和3年度第2回実行委員会がZoomにて行われましたので、承認事項について会員の皆さまにお知らせいたします。

### ▼実行委員会における承認事項について

#### (1) 単P活動支援金の使途

7月に世小Pより「単P活動支援金」として2万円が支給された。(今年度予算案外の収入)  
これは、コロナ禍により単P活動も様々になっており、消耗品等の経費もかかることから、その一部を助成するというもの。

使途として、以下二点の購入が承認された。

##### ①PTA室用サーキュレーター1台

PTA室の換気をよりよくするため、廊下側出入口付近と道路側窓付近に1台ずつ、計2台を設置予定。  
すでに役員より1台寄贈していただいたので、購入は1台のみ。

〔参考価格〕10,400円

##### ②抗ウイルス 抗菌テーブルクロス3枚

テーブル使用後はアルコール消毒をお願いしているが、より安心して使用できるよう、現在使用中の花柄テーブルクロスを買い替える。

〔参考価格〕2,200円×3

#### (2) 図書除菌機の購入

#### (3) 臨時総会の書面開催について

※臨時総会では、(2)で承認された図書除菌機の購入について議決をとることとする。

書面もしくはすぐーるにて全会員に議案をお知らせし、Webフォームによる採決を行う。

開催日は10月1日を予定しており、9月28日から9月30日までの三日間にわたり、経緯説明を松ピタHP上で行う。

#### (4) 役職選考方法について

①「役職立候補者応募用紙兼状況確認書」(黄色い紙)(\*1)は前年度を踏襲する。

②10月に配布している「PTA会長推薦のお願い」は、「PTA会長立候補および推薦のお願い」に変更し、立候補者も同時に募る。

③「PTA執行部・委員・地区委員選出方法」のお便りに添付している参考資料(役職ごとのピーク期、活動内容、おすすめポイントなどが書かれた表)は廃止する。

代わりに年間活動計画書兼報告書を付ける。また、松ピタHPにおいて、より分かりやすく各役職の活動内容を紹介していくこととする。

④当選者へのお便りについて

従来の「選出後に辞退する場合は自分で後任を見つけること」から、「ご事情のある方は相談に乗ります」という表現に変更する。

⑤次期役員同士がメールアドレス等で繋がり、次年度のクラス替え後のクラス一覧を把握するところまで、役職選考委員が面倒をみる。

上記決議までの論点は、以下の通り。

・抽選時に、「役員を強く望まない人が役員にならなくてよいこと」と、「役員を必要であれば引き受ける人を必要以上に先行除外しないこと」のバランスを取り、適正な役選負担で役員選出を可能にすること。

・役員活動の実態をより正確に伝えることで、実態と役員候補者の想像とのギャップ、不安を取り除くこと。

- ・抽選の当選者にとって強いストレスとなりうる不安要素を取り除くこと。
- ・当選後の最初の行動が手探りになり、手戻りや不安が生じたり時間がかかることを減らすこと。

#### (5) 「学級委員」役職名称変更について

本来、年度始めにクラスで1名選出されていた「学級係」を、次年度以降、PTAの係からなくす方向で調整している。理由は、個人情報保護の観点から、委員や係が保護者の情報を持たなくなったということが大きく、現在は、学校やPTAからの連絡は、ミマモルメやすぐーるを使って保護者に直接お伝えできる仕組みが整っているため。

昨年度と今年度は、学級係を置かなかったが、特に支障がないことが分かった。そこで、副校長先生を含めたミーティングで、学級係はある一定の役割を終えたものとして確認し、係をなくす方針をまとめた。

今後は、来年度の総会で学級係廃止の手続きを取り、翌年度より係をなくすという流れになる。学級係という係はなくなるが、PTA活動の裾野を広げたり、HPを活用して希望者による活動をやすくしたりするための対策は取っていく予定。これをふまえて、「学級係」のとりまとめ役だった「学級委員」の名称変更を検討した。

新たな業務内容としては、ここ数年PTA活動においてボランティア募集の機会が多く、その調整役が必要になってくるのではないかということから、今後この委員は、これまでの学級委員が担当していた細かな業務を引き継ぐとともに、ボランティアの調整ということも業務に組み込んでいけたらと考えている。

よって、新名称は「活動調整委員」とする。

#### ▼細則改正について

上記承認事項（5）の学級委員の役職名称変更にもない、細則の該当箇所を変更しました。

|   |
|---|
| <p><b>細則</b></p> <p>○第3条</p> <p><b>(現行)</b> 当会の委員会として、学級委員会、校外委員会、役職選考委員会、子どもまつり運営委員会、家庭研修委員会、地区委員をおく。また、周年行事や世小P担当校等の対応で単年度若しくは複数年度の臨時特別委員会を設置することが出来る。</p> <p><b>(改正後)</b> 当会の委員会として、<u>活動調整委員</u>、校外委員会、役職選考委員会、子どもまつり運営委員会、家庭研修委員会、地区委員をおく。また、周年行事や世小P担当校等の対応で単年度若しくは複数年度の臨時特別委員会を設置することが出来る。</p> |
|---|

以上、五つの承認事項および細則改正につき、今年度の実行委員会の構成員である宇都宮校長、山田副校長、松本副校長および役員・委員25名中、賛成28名、反対0名、無投票0名にて、全て可決されましたことをご報告申し上げます。

以上

※(\*1)の役職選考に関わる過去の配付物を、参考資料として次ページに載せております。

